

令和4年度第1回春日井市健康施策等推進協議会議事録

- 1 開催日時 令和4年8月24日（水）午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所 グリーンパレス春日井 3階 302会議室
- 3 出席者
  - 【会長】 中部大学教授 下村吉治
  - 【副会長】 春日井市医師会副会長 高木健太郎
  - 【委員】 春日井市歯科医師会副会長 中田幸成  
春日井市食生活改善協議会会長 飯塚富恵  
春日井市立味美中学校校長 長濱浩昭  
市民代表（公募委員） 宮原やい子  
市民代表（公募委員） 吉本直美  
市民代表（公募委員） 大西ゆかり  
春日井青年会議所専務理事 木野瀬翔伍  
春日井市老人クラブ連合会副会長兼女性部会長 福井廣子  
春日井市手をつなぐ育成会会長 服部浩子
  - 【事務局】 健康福祉部長 山口剛典  
健康増進課長 神戸洋史  
健康増進課長補佐 加藤美子  
健康増進課長補佐 白石大介  
健康増進課主査 川口良子  
健康増進課主査 矢野和泉  
健康増進課主事 林正樹
  - 【傍聴者】 なし

#### 4 議題

- (1) かすがい健康計画2023（改定版）の実施状況について
- (2) 春日井市自殺対策計画の実施状況について
- (3) 次期健康計画策定に向けたアンケート調査項目について
- (4) その他

#### 5 会議資料

- 資料1 春日井市健康施策等推進協議会規則
- 資料2 春日井市健康施策等推進協議会委員名簿
- 資料3 かすがい健康計画2023（改定版）施策の実施状況
- 資料4 春日井市自殺対策計画 施策の実施状況
- 資料5 次期健康計画策定に向けたアンケート調査票案

#### 6 議事内容

議事に先立ち、事務局挨拶、新任委員の自己紹介、会長挨拶、副会長の選出を行った。  
議事録の署名は、会長及びあらかじめ指定する委員（高木委員）とすることで了承を得た。

##### 議題(1) かすがい健康計画2023（改定版）の実施状況について

###### 【下村会長】

はじめに、議題(1)「かすがい健康計画2023（改定版）の実施状況について」、事務局の説明をお願いします。

###### 【事務局・川口】

資料3に基づき説明。

###### 【下村会長】

議題(1)について、事務局から説明がありました。ここで皆様からご意見はありますでしょうか。忌憚なくお願いしたいと思います。

###### 【大西委員】

2ページの「妊産婦ケア事業」のうち、当市における多胎児の現状や支援の内容について教えていただきたいと思います。

また、「不登校児童への指導・援助」について、中学校単位で登校支援室を増やしているということは知っていますが、それ以外の現状を教えてください。

**【事務局・神戸】**

妊産婦ケア事業ではありませんが、双子や三つ子などの多胎児支援事業として、3人乗り自転車が販売され始めた頃には、自転車を無料で貸し出し、また、子育てサークルに助成金を支払うなどの支援を行ってきました。登校支援室については、中学校の校長先生である長濱委員に現状を伺えればと思います。

**【長濱委員】**

味美中学校は、今年度から登校支援室ができ、去年に比べて不登校生徒が半以下になっています。不登校支援は、学級復帰ではなく学校復帰を目標としており、将来的に社会へ復帰できるような支援を目指しております。不登校の子が学校に来ることができるスペースを確保することは非常に大切なことです。私も必ず1日1回は支援室へ行き、子ども達の顔をみますが、支援員さんと仲良く笑顔で勉強などを行っています。支援室があることで登校できる子どもも多く、よい施策だと思いますので、小学校にも登校支援室があるとよいと思います。小学校は数が多いので、一度に全校へ導入することは難しいと思いますが、少しずつでもよいので小学校への設置を進めてほしいと思います。

**【事務局・神戸】**

次の議題で説明する資料4の5ページにいじめ・不登校対策について記載があります。スクールソーシャルワーカー5名を学校教育課の正規職員として配置しており、児童生徒、保護者との関係づくりを進めながら行っています。社会福祉士だけではなく、精神保健福祉士の資格を持った職員も加わって対応をしています。

**【事務局・加藤】**

先ほど、大西委員からの質問にありました多胎児の支援に関して補足ですが、当市では3歳まで利用できる家事援助、育児援助のサービスも行っています。

**【大西委員】**

そういった手厚い支援があればよいと思っていました。子育ては、子どもが1人でも大変なので、さらに大変な多胎児への支援をお願いしたいと思います。

不登校に関しては、私の地区の小学校にも不登校児が多く、登校支援室があればいいと思っていたところです。また、こころの相談室には、相談員の先生が毎日来ているわけではないので、できれば常駐してほしいと思います。

**【下村会長】**

深刻な問題ですね。他にご意見はございますか。

ご意見がないようであれば、次の議題に移りたいと思います。

## 議題(2) 春日井市自殺対策計画の実施状況について

【下村会長】

議題(2)「春日井市自殺対策計画の実施状況について」、事務局の説明をお願いします。

【事務局・川口】

資料4に基づき説明。

【下村会長】

議題(2)について、事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

【大西委員】

1ページの「(1) 自殺予防に関する正しい知識の周知啓発」に該当する取組3に「こころの健康自己診断ツールの提供」とありますが、診断ツールで診断を進めていくと最後に相談先がでてきます。その中でeメールの相談先が1か所あるのですが、相談先をクリックしてもリンクしておりませんでしたので、つながるようにしていただきたいです。

また、不登校の子たちは自信がない子が多く、人と会話することに対しても苦手意識がある子もいると思いますので、eメールで相談できる機会を増やしてほしいと思います。

次に、3ページの「障がいのある人への理解の促進」と「性的少数者への理解の促進」について、この取組も非常に重要だと思っています。目に見えるものはわかりやすいのですが、目に見えない発達障がい、自閉症スペクトラム、学習障がいなどの障がいやLGBTQは誤解を生じやすいため、これらについても広く周知していただければと思います。

最後に、自殺に関することで、特に解決が難しいのは虐待を受けている子どもだと思います。親には絶対に相談できないですし、不登校になれば学校にも相談できません。自分だけでは解決できないから、インターネットの掲示板で誰かに相談しようという子が多数います。虐待を受けている子どもに対して、児童相談所等と連携をしてどのような支援をしているのかを教えてくださいたいと思います。

【事務局・加藤】

eメール相談が接続できない件については、当課で確認します。また、LGBTQなどの周知についても、力を入れてまいります。

DV・虐待に関しては、当課に虐待の情報が入ると、子ども政策課や学校教育課と連携をして対応にあたりますが、虐待の情報がないとわかりづらいこともあり、情報収集の方法が不十分だと感じております。今回のご意見をふまえ、情報収集の方法については検討していきたいと思います。

**【事務局・神戸】**

LGBTQに関する施策は、男女共同参画課が中心となって進めており、啓発については、学校教育課などの関係課と連携しながら行っております。

虐待防止に関する施策については、子ども家庭総合支援拠点として、保健師などの専門職が在職する子ども政策課が中心となり、児童相談所などとも連携しながら、支援を行っております。虐待は非常に難しい問題で、生活困窮を始めとした様々な問題が複合的に重なって起こるものです。国は、こうした複合的な問題を、様々な相談機関が連携しながら解決していく重層的支援事業に力を入れています。当市でも重層的支援体制の構築に向け、既に動き出しています。

**【下村会長】**

いずれも難しい問題だと思います。小中学校や高校では対応が難しいかもしれませんが、大学はそのような学生のケアをするセクションを作っていることがあります。

他にございますか。ないようですので、次の議題に移ります。

**議題(3) 次期健康計画策定に向けたアンケート調査項目について**

**【下村会長】**

議題(3)「次期健康計画策定に向けたアンケート調査項目について」、事務局の説明をお願いします。

**【事務局・川口】**

資料5に基づき説明。

**【下村会長】**

それでは議題(3)に関するご質問、ご意見がございましたらお願いします。皆様からのご意見がありましたら、それをアンケートに盛り込んでいくということになります。

**【中田委員】**

妊産婦用と幼児の保護者用の調査票について、家族構成の設問の選択肢は、国の指示でこうなっているのでしょうか。「ひとり親と子ども」、「夫婦と子ども」、「夫婦と子どもと祖父、または祖母」となっていますが、例えば、「ひとり親と子ども」には祖父母がいらっしゃる場合は該当しないのでしょうか。ひとり親の方のほうが祖父母と暮らしていることが多いと思います。

**【事務局・川口】**

今ご質問がありました項目については、特に国から定められているものではありません。ひとり親の方を把握したいという意図があり、このような選択肢を設定していましたが、

わかりやすい表現に変更したいと思います。

**【事務局・神戸】**

前回の調査では、「同居している家族はどなたですか」という設問で、該当する人を答えてもらっており、そこからひとり親に該当する人を把握するかたちをとっていました。今回は選択肢を少なく設定してわかりやすくするというので、このように設定していましたが、該当する選択肢がないと回答に悩むことがないように、事務局で検討したいと思います。

**【大西委員】**

幼児の保護者用の調査票の問2で、「お子さんは何歳ですか」とありますが、選択肢が「1歳児」、「3歳児」、「年長児」で回答できるのは1つとなっていますが、複数人いてもここは1つなののでしょうか。また、選択肢に2歳児や4歳児はなくていいのでしょうか。

**【事務局・神戸】**

この調査票は、もともと回答していただく方をそれぞれの健診対象者に限定して作成しております。ただ、回答数が少ない場合に、Webで自由に回答できるようにした場合は、選択肢に迷われるとされますので、2歳児や4歳児といった選択肢を設定するなど記載内容について検討させていただきます。

**【宮原委員】**

アンケートだけではないのですが、高齢者の方や独居の方には情報がうまく伝わりにくいということがあるかと思います。今回の一般用アンケートでも設問の意味がわかりにくい方もいると思います。そういう場合はどのように対応されるのでしょうか。

**【事務局・神戸】**

アンケートの問い合わせ先として、調査票に健康増進課の電話番号を掲載しておりますので、問い合わせがあれば、一つずつ詳しく説明いたします。Webでも問い合わせ先を示すなど対応したいと思います。

**【下村会長】**

おそらく、高齢者の一人暮らしだと回答は難しいでしょうね。

**【事務局・神戸】**

高齢者の場合は窓口に来庁され、「大変なので一緒にしてください」という方もおられますので、そういった場合は対応させていただくとともに、調査票でもわかりやすい表現を心掛けていきたいと思っています。

**【下村会長】**

他に何かご意見ございませんか。

ご意見も出尽くしたようですので、ご意見をもとに事務局で修正いただき、最終案を作成いただきたいと思います。

#### 議題(4) その他

##### 【下村会長】

最後に、議題(4)「その他」ですが、全体を通して何かございますか。

では私から、かすがい健康計画の中で、平均寿命と健康寿命が示されていますが、平均寿命と健康寿命の差が1.8年から3.2年になっており、厚生労働省が出している全国平均と随分と違います。そのあたりは健康寿命の定義の問題だと思えますが、どう処理するかをご検討いただいたほうがいいと思います。厚生労働省のデータではこの差が10年ほどあります。

##### 【事務局・神戸】

国と市では健康寿命の算出方法が異なります。市では介護保険のデータから算出しており、国とは元となるデータが違ってきます。口頭での説明では分かりにくいと思いますので、健康寿命の算出方法を資料として示したうえで、皆様にご説明したいと思います。

##### 【事務局・川口】

国は、不健康な期間について、アンケート調査の項目のうち、ご自身が不自由を感じている期間を基準にしております。当市は、介護保険のデータを基に、要介護2から5を不健康な期間としており、その点が国や県と違います。健康寿命については、国や県と、当市の違いがわかるように、算出の基準となる数値や方法などについて、次の機会にお示ししたいと思います。また、今後、次期健康計画を策定するにあたり、健康寿命をどのように設定し、数値を活用していくかなどもあわせて検討していきたいと思えます。

##### 【下村会長】

わかりました。

次に、2017年までは自殺者数の資料が出ているのですが、コロナ禍の今、春日井市で自殺者数は増えているのでしょうか。最新のデータはありますか。

##### 【事務局・加藤】

令和元年度、2年度、3年度とデータがでており、当市の自殺死亡率は令和元年度が14.4、令和2年度が14.5、令和3年度が14.2となっております。順調に下がっていたのですがコロナで少し上がっている傾向にはあります。

##### 【下村会長】

大きく増えていないのですね。よかったです。

その他、全体を通して何かございますか。

**【宮原委員】**

何かあった時に民生委員の方に声を掛けるとか、市役所へ電話するなどできる方はよいですが、できない方もいらっしゃると思います。そういう方に対して、何か支援を行っていますか。

**【事務局・神戸】**

自分から電話をかけるなどアクションできる方はいいのですが、一人暮らしの方や、高齢者夫婦のみの世帯でなかなか声がかかけられないという方が非常に問題であると考えています。当市では一人暮らし高齢者調査を、年に1度、民生委員の方に行っていただいています。例えば、80歳以上の高齢者夫婦で介護保険サービスを使っていない方や、8050問題を把握する観点から、80歳と50歳の世帯のうち働いていない50歳の方がいる世帯をスクリーニングして、そういった方を対象に民生委員の方に調査を行っていただいています。調査の結果、心配な方には地域包括支援センターの社会福祉士、保健師などが訪問し、確認するというセーフティネットがあります。ただ、年1回のため、心配な方は年1回のフォローアップで何回か見に行くようにはしています。

**【福井委員】**

老人クラブなどに、「何でも言ってください」と地域包括支援センターの方がチラシ持って来られるのですが、実際困ったときには、なかなか地域包括という名前が出てきません。例えば、奥さんが倒れた場合とかでも、介護認定の取り方がわからない方が結構いらっしゃいます。地域包括支援センターの方がチラシなどで周知をしてくださっているのに、実際にそういった状況になるとどうしたらいいかわからなくなるのだと思います。

**【事務局・神戸】**

認知症の方などは急に進むということもありますので非常に難しい問題ですが、人のつながりをどう増やしていくかが大きな課題だと考えています。コロナという問題もありますが、どうつなげていくのがよいかテーマです。皆様のご意見をいただきながら、計画に反映していければと考えています。

**【福井委員】**

私たちの地区でも高齢者サロンが必要だということで、立ち上げようとしていますが、なかなか難しいです。しかし、ちょっと立ち寄りところがあり、みんなと話している中でヒントをもらうなど、お互いが助け合えるような環境づくりは絶対に必要だと思います。

**【事務局・神戸】**

今年度から保健事業と介護予防の一体化事業を行っています。どういう事業かといいま



すと、例えば、健診を受けていない方や、健診項目に引っかかった人などの心配な方にはアンケートを送り、アンケートが戻ってこない方には電話するなどアプローチをしています。今年度のテーマはオーラルフレイルということで、歯科医師会の方にご協力いただき行っております。何かにつながっていない人をスクリーニングかけて拾いながら、心配な方のケアをしていくというのは大事なことです。いろいろな手法がありますので、健康計画の中でもいろいろな施策を展開していくことが大事だと思います。

#### 【中田委員】

地域包括支援センターは交通の便の悪いイメージがあります。本体はそこにあっても、例えば、ショッピングセンターや市民センターなど交通の便のいいところに相談所があったりすると利用しやすいと思います。健康計画の範囲ではないと思いますが、そういうことも考えていただけたらと思います。

#### 【事務局】

確かに、交通の便の悪いところにある地域包括支援センターもございます。実際はアウトリーチするのが基本なのですが、一時期はPRする意味で、ショッピングセンターなどで出張相談のようなことをやっていました。

本日は多岐にわたるご意見をいただきましたので、関係部署に伝え、よりよい春日井市になるようにしていきたいと思います。

#### 【下村会長】

子どもから高齢者までたくさん問題があつて、今の日本の縮図みたいな感じですが、いろいろ頑張っていただきたいです。その他に何かございますか。

他にないようですので、これで本日の議題は全て終了します。それでは進行を事務局にお返しします。

#### 【事務局・神戸】

委員の皆様方には、長時間にわたり、ご協議を賜りまして誠にありがとうございました。アンケート資料など膨大な量で大変恐縮でございました。健康は子どもから高齢者まで幅広いテーマであり、健康計画はいろいろとつながりますのでそういった視点は必要であると思っています。

今日のご意見以外に、アンケート調査項目などお気づきのところがありましたら、事務局にご指示いただくと助かります。一般調査の設問でかかりつけ医がない場合はどういった理由でないのかなど、そういった視点も加えていきたいと思います。

来年度は次期健康計画策定ということで、より良いものをつくっていききたいと思いますので、いろいろな方面の方のご意見やいい事業があるなどございましたら、教えていただ

けましたら、ブラッシュアップしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日はありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回春日井市健康施策等推進協議会を終了させていただきます。

上記のとおり、令和4年度第1回春日井市健康施策等推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及びあらかじめ指定する委員1名が署名する。

令和4年10月4日

会 長 下村 吉治

署名人 高木 健太郎